

本研究会では、障害者差別解消法の障害学生支援への影響と、著作権法37条ガイドラインに関する情報共有を行います。これらをふまえ、迅速に書籍データを提供する体制を構築することを将来的な目標に、視覚障害等を有する学生の就学支援のための連携のあり方について考えます。

# 大学図書館における障害学生支援 ——障害者差別解消法の成立を受けて

立命館グローバル・イノベーション研究機構「電子書籍普及に伴う読書アクセシビリティの総合的研究(IRIS)」

◇日時:2013年12月13日(金) 14:00~17:30

◇場所:キャンパスプラザ京都 第三講習会室

◇プログラム:

・14:00~「企画趣旨」

松原洋子(立命館大学先端総合学術研究科)

・14:15~「障害学生支援と合理的配慮」 倉本智明

・15:00~「著作権法37条に関する図書館ガイドラインについて」 常世田良(立命館大学文学部)

・16:00~「書籍のデータ化・提供を担ってきた主体の実態に関する調査」 青木千帆子(立命館大学R-GIRO)

・16:30~「立命館大学図書館における障害学生支援」  
田中清子(立命館大学図書館)

◇参加申し込み:下記のサイトよりお申し込みください。

<http://kokucheese.com/event/index/126082/>

※情報保障に関しましても、上記参加申し込みサイトよりご連絡ください。



◇主催:立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)研究プログラム「電子書籍普及に伴う読書アクセシビリティの総合的研究」(IRIS) 科学研究費「高等教育機関における障害者の読書アクセシビリティの向上:ICTによる図書館の活用」(課題番号25282068)

◇協賛:大学図書館問題研究会京都支部

◇問い合わせ先:rgiroiris@gmail.com (担当 青木)